



第14期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2020年3月19日(木曜日)午後1時30分～(受付開始 午後1時00分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー
14階 会議室

GMO TECH株式会社

証券コード：6026

■本総会にて、お土産の配布は予定しておりません。



GMO TECH株式会社
代表取締役社長CEO
鈴木 明人

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第14期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2019年においては、前年にお約束いたしました黒字化転換を行うことが出来ました。売上高、営業利益については未達となっておりますが、対処すべき課題は見ており真摯に対応する所存です。

2020年においては、既存事業の足固めを継続し安定基盤の構築を行います。昨年進捗の弱かったアフィリエイト事業においてはサービスの見直しを行い収益性を上げることに注力いたします。

今回は、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主総会時に開催していた「事業戦略説明パート」につきましては実施せず、代わりに事前に収録した説明動画を後日ウェブサイトに掲載させていただきます。今期の抱負をはじめ、重点施策に関して皆様にご理解いただきたいと思いますので、是非ご覧いただけると幸いです。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

証券コード：6026

2020年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号

GMO TECH株式会社

代表取締役社長CEO 鈴木 明 人

第14期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当社は、第14期定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

株主総会議場にご来場の株主様におかれましては、充分なお席が確保できない可能性がございます。つきましては、可能な限り、郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

当社株主様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

◇議決権の事前行使のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月18日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

※ご注意とお願い

- ・当社では、議場受付の所要の場所に、アルコール消毒液、マスクなど衛生環境の維持に最大限努めてまいります。株主総会にご来場いただく株主様におかれましては、可能な限り、マスク着用などの感染予防にご協力戴きますよう、お願い申し上げます。
- ・株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月19日（木曜日）午後1時30分（受付開始 午後1時00分）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー14階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項 第14期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参下さい。なお、株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://gmotech.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://gmotech.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

・計算書類の個別注記表

## 議案および参考事項

## 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名      | 地 位            | 担 当   | 当事業年度における<br>取締役会への出席状況（出席率） |
|------------|----------|----------------|-------|------------------------------|
| 1          | 再任 鈴木 明人 | 代表取締役社長<br>CEO |       | 16回中16回に出席<br>(100%)         |
| 2          | 再任 熊谷 正寿 | 取締役会長          |       | 16回中15回に出席<br>(94%)          |
| 3          | 再任 児林 秀一 | 常務取締役          |       | 16回中16回に出席<br>(100%)         |
| 4          | 再任 染谷 康弘 | 取締役CFO         | 管理部部長 | 16回中16回に出席<br>(100%)         |
| 5          | 再任 安田 昌史 | 取締役            |       | 16回中16回に出席<br>(100%)         |

候補者  
番 号

1



す ず き あ き と

鈴木 明 人

(1974年7月29日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

190,500株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1998年 4 月 三菱自動車工業株式会社入社
- 2003年 6 月 日産自動車株式会社入社
- 2006年 4 月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
- 2006年12月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）設立、代表取締役社長CEO（現任）

・選任理由

当社創業者であり代表取締役社長を長年にわたり務めており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

2



くまがい まさとし

熊谷 正 寿

(1963年7月17日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
一株

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）  
代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）  
代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）  
取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役  
会長（現任）
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ  
ット株式会社）代表取締役会長兼社長
- 2003年 3月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現  
任）
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会  
長（現任）
- 2004年 3月 GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア  
株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲート  
ウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）  
取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ  
代表（現任）
- 2009年 4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長  
（現任）
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

## ・選任理由

GMOインターネットグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、  
広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言を頂くため、取締役として  
適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番 号

3



こばやし しゅういち

児 林 秀 一

(1978年3月29日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2010年 4 月 GMO SEOテクノロジー株式会社（現GMO TECH株式会社）  
入社  
2010年 4 月 GMO SEOテクノロジー株式会社（現GMO TECH株式会社）  
開発部部長  
2013年 2 月 GMO TECH株式会社SEM事業部事業部長  
2013年 3 月 GMO TECH株式会社取締役就任  
2014年 3 月 GMO TECH株式会社取締役退任  
2016年 3 月 GMO TECH株式会社取締役 アドテク事業部事業部長  
2017年 3 月 GMO TECH株式会社常務取締役 アドテク事業部事業部長  
2018年11月 GMO TECH株式会社常務取締役（現任）

・選任理由

当社入社以降、主力事業である集客事業に携わっており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

4



そめ や やすひろ

染 谷 康 弘

(1971年5月14日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
一株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2002年 4 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
- 2007年11月 株式会社ブロードバンドタワー入社
- 2011年 6 月 GMOインターネット株式会社入社
- 2013年 5 月 GMO TECH株式会社入社
- 2013年 5 月 GMO TECH株式会社管理部部長（現任）
- 2014年 3 月 GMO TECH株式会社取締役CFO（現任）

## ・ 選任理由

当社入社以後、人事、総務、法務、経理、財務等の管理部門に携り、2014年からはこれを統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

5



やすだ まさし

安田 昌史

(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
一株

#### ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4 月 公認会計士登録  
 2000年 4 月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）  
 入社  
 2001年 9 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ  
 ット株式会社）経営戦略室長  
 2002年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ  
 ット株式会社）取締役経営戦略室長  
 2003年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ  
 ット株式会社）常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当  
 2005年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネ  
 ット株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・  
 IR担当  
 2008年 5 月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統  
 括  
 2013年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐  
 グループ管理部門統括  
 2015年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐  
 グループ管理部門統括（現任）  
 2016年 3 月 GMOメディア株式会社取締役（現任）  
 2016年 3 月 GMOクラウド株式会社取締役（現任）  
 2016年 3 月 GMOペパボ株式会社取締役（現任）  
 2016年 3 月 GMOリサーチ株式会社取締役（現任）  
 2016年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）  
 2016年 3 月 GMO TECH株式会社取締役（現任）  
 2016年 6 月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシ  
 ャルホールディングス株式会社）取締役（現任）  
 2016年 6 月 あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式  
 会社）社外監査役  
 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）  
 2019年 6 月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

#### ・選任理由

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を頂くため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者鈴木明人氏、児林秀一氏、染谷康弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者熊谷正寿氏・安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表・取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括を務めており、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
3. 取締役候補者熊谷正寿氏・安田昌史氏の過去5年間における当社の親会社であるGMOインターネット株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1



み た む ら て つ ひ こ

三田村 徹 彦

(1973年6月13日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

19,720株

### ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 1 月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）  
入社

2007年 5 月 株式会社カカフコム入社

2008年12月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役

2013年 3 月 GMO TECH株式会社監査役

2016年 3 月 GMO TECH株式会社取締役（監査等委員）（現任）

### ・選任理由

2013年より監査役として業務執行にあたっており、豊富なコンプライアンス・リスク管理の経験と知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための有用な助言が期待でき、専門的かつ客観的な立場から監査を行えると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

2



もりや こうじ

森 谷 耕 司

(1973年6月11日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年 3 月 税理士登録

2000年 2 月 森谷会計事務所 創立

2014年 3 月 GMO TECH株式会社社外監査役

2016年 3 月 GMO TECH株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

・選任理由

税理士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化を図るための有用な助言および意見をいただくため、社外取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

3



あ な だ こ う

穴 田 功

(1975年3月19日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

一株

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2001年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
2001年10月 田辺総合法律事務所入所  
2003年10月 弁護士法人キャスト（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）入所  
2007年5月 University of Southern California, Gould School of Law (LL.M.)  
2008年1月 ニューヨーク州弁護士登録  
2017年11月 株式会社ロッテファイナンシャル社外取締役（現任）  
2018年3月 GMO TECH株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

## ・選任理由

弁護士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化を図るための有用な助言および意見をいただくため、社外取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者三田村徹彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者森谷耕司氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は税理士法人森谷会計事務所税理士を兼務しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として豊富な経験を有しており、当社の経営監督機能をさらに強化するためであります。同氏の監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。  
3. 取締役候補者穴田功氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に生かしていただくためであります。同氏の監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。  
4. 当社は、取締役候補者森谷耕司氏・穴田功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
5. 当社は、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定めており、その限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。取締役候補者森谷耕司氏・穴田功氏と当社との間では上記責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

## 事業報告 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度における事業の経過および成果

当事業年度（2019年1月1日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、設備投資の緩やかな回復基調、所得の堅調な回復、雇用環境の改善などにより内需は堅調に推移しているものの、世界経済における貿易障壁の増加、金融市場への圧力の再燃、そして一部主要国の予測以上の急激な減速などにより、外需は下振れリスクがあるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

当社の事業領域である国内インターネット広告市場は、わが国の2018年の総広告費6兆5,300億円のうち、全体の26.9%である1兆7,589億円（前年比116.5%）を占めており（出所：株式会社電通「2018年日本の広告費」）順調に成長を続けております。また、検索連動型広告、ディスプレイ広告が市場を大きく占める中、ビデオ（動画）広告市場も伸長しており、今後はより一層、広告主のニーズに合わせた広告サービスを提供する必要があると考えられています。

このような事業環境の下、当社は継続して商品開発の強化と営業力の向上に注力し、事業を推進しております。

既存事業においては、Googleしごと検索への対応、SEO DASH!byGMO、MEO DASH!byGMO等の新サービス提供、GMO SmaAFFiの機能強化に努めてまいりました。これらにより既存事業の質の向上が促され結果として、お客様の満足度の向上につながるものとなりました。

成長事業であるインフルエンサーマーケティング領域においては、インフルエンサーと企業をつなぐマッチングプラットフォーム「Chori-SO by GMO」において、企業がインフルエンサーへPRの仕事を依頼する際の決済手段として、クレジットカード決済対応を開始しました。これにより、企業は、「Chori-SO by GMO」を通じて仕事を依頼したインフルエンサーに対して、銀行口座振込に加え、クレジットカードで依頼料（報酬）を支払うことが可能になりました。

以上により、当期における業績は、売上高2,606,504千円（前年同期比6.8%減）、営業利益22,485千円（前年同期は95,499千円の営業損失）、経常利益42,868千円（前年同期は99,182千円の経常損失）、当期純利益137,545千円（前年同期は175,990千円の当期純損失）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は6,391千円で、その主なものは建物附属設備であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

### ① 事業に関して

当社が属するインターネット広告市場の市場全体は、スマートフォンの普及に伴い順調に拡大しつつもトレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しております。そのような環境下において、技術力を背景とした自社商材の投入を行いながら、お客様の成果にコミットする事業展開を行っております。

アドテク事業においては、創業当初より「検索事業」に経営資源を集中し人材を重点配置したことが功を奏し、高いスキルと能力を有しています。こうした知見はスマートフォン向け広告配信サービスである「GMO SmaAD」及び、売上最大化を促すアフィリエイト広告「GMO SmaAFFi」においても活かされ、自社商材の拡充を図ってまいりました。上記に加えて、近年ニーズが拡大しているリスティング広告およびSNS広告等の運用型広告代行サービスの展開を進めており、中でも業界特化型の広告運用サービスは長年のノウハウ・知見を蓄積し、戦略商材の最適な組み合わせと精度の高い提案を通じ、顧客満足度のさらなる拡大に努めてまいります。

インフルエンサー事業として、インフルエンサーを起用したプロモーション企画の立案から実施までを、

リアルとデジタルで総合的に行うプロモーションプランニングサービス「GMO <sup>キャスティング マネジメント</sup> Casting Management」を、2019年2月4日より提供開始いたしました。

「GMO Casting Management」では、お客様のニーズに合わせて、キャスティングも含めた最適なプロモーションを企画の立案から実施まで、デジタルとリアルのそれぞれの広告媒体を活用しながら総合的に行ってまいります。

## ② 経営体制および組織に関して

変化が著しいインターネット分野におきまして、当社は経営基盤の強化を図るため、事業再編や商材構成を見直し、次年度において飛躍するための足場固めを中心に行いました。具体的には、事業部門内の組織体制を再構築し、営業力強化を促すことに加え、地方拠点での運用業務を増強しコスト最適化を実施いたしました。次年度では、強固な組織体制をもとに、新技術採用による新たな商品開発が課題と捉えております。また同時に検索・集客事業領域に関してはグローバル化が必要不可欠なため、グローバルに対応できる人材の教育並びにそのような人材の採用の強化を進めております。

また、世界に通用するサービスを創造するため、鋭意組織の強化を推進しております。

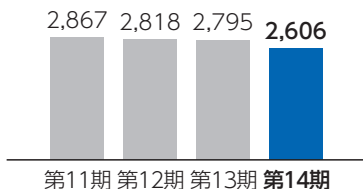
## (9) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                            | 第 11 期<br>2016年12月期 | 第 12 期<br>2017年12月期 | 第 13 期<br>2018年12月期 | 第 14 期<br>2019年12月期<br>(当 期) |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 2,867,438           | 2,818,618           | 2,795,994           | 2,606,504                    |
| 営業利益又は営業損失 (△) (千円)            | 33,513              | 104,499             | △95,499             | 22,485                       |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            | 29,149              | 103,219             | △99,182             | 42,868                       |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          | 7,532               | 47,676              | △175,990            | 137,545                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | 7.03                | 44.93               | △165.84             | 129.63                       |
| 総資産 (千円)                       | 1,231,559           | 1,338,714           | 1,103,714           | 1,213,210                    |
| 純資産 (千円)                       | 846,216             | 895,567             | 691,336             | 831,688                      |
| 1株当たり純資産 (円)                   | 797.40              | 843.93              | 651.47              | 783.86                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

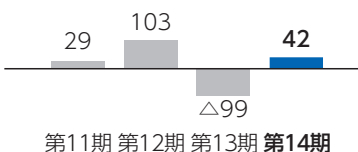
## ■ 売上高

(単位：百万円)



## ■ 経常利益又は経常損失 (△)

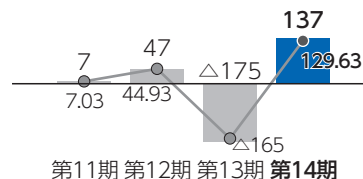
(単位：百万円)



## ■ 当期純利益又は当期純損失 (△) ● 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)

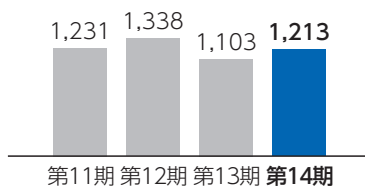
(単位：百万円)

(単位：円)



## ■ 総資産額

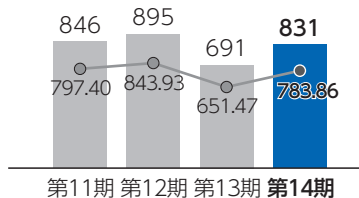
(単位：百万円)



## ■ 純資産額 ● 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

(単位：円)(単位：円)



## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は、GMOインターネット(株)であり、同社は当社の株式574,000株（議決権比率54.1%）を保有しております。

なお、当社はGMOインターネット(株)との間に営業上の取引関係があります。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等のグループ会社と営業取引を行う場合には、新規取引開始時および既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。経営方針や事業戦略はグループシナジー創出の観点を踏まえつつ当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保しながら経営および事業活動にあたっております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社の事業は「アドテク事業」および「インフルエンサー事業」であります。

アドテク事業として、SEO対策・アプリマーケティングおよび運用型広告を軸としたインターネット集客支援事業を展開しています。

インフルエンサー事業として、インフルエンサーを起用したプロモーション企画の立案から実施までを、リアルとデジタルで総合的に行うプロモーションプランニングサービスを展開しております。

**(12) 主要な営業所等 (2019年12月31日現在)**

本社：東京都渋谷区桜丘町26番1号

**(13) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)**

| 区 分     | 使用人数 (名) | 前期末増減 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|---------|----------|-----------|----------|------------|
| 男性      | 66       | △9        | 32.0     | 2.8        |
| 女性      | 45       | 7         | 31.0     | 2.3        |
| 合計または平均 | 111      | △2        | 31.6     | 2.6        |

**(14) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)**

該当事項はありません。

**2 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)**

|            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,125,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,100,620株 |
| ③ 株主数      | 702名       |
| ④ 大株主      |            |

| 株主名            | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|----------------|---------|----------|
| GMOインターネット株式会社 | 574,000 | 54.10    |
| 鈴木 明人          | 190,500 | 17.95    |
| 三田村 徹彦         | 19,720  | 1.86     |
| 株式会社丹羽キャピタル    | 12,700  | 1.20     |
| 中村 剛           | 9,600   | 0.90     |
| 外池 栄一郎         | 8,000   | 0.75     |
| 星野 睦子          | 7,300   | 0.69     |
| カブドットコム証券株式会社  | 7,100   | 0.67     |
| 渡辺 進           | 7,000   | 0.66     |
| 幅 昭義           | 6,800   | 0.64     |

(注) 当社は自己株式39,599株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項（2019年12月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の現況

2014年3月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき2,784円（注）
- ・新株予約権の行使期間 2016年3月25日から2024年3月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、その権利行使時において、当社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。
  - ② 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査等委員、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査等委員、従業員のいずれかの地位であることを要する。
  - ③ 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし1個未満の新株予約権については、この限りではない。
  - ④ 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。
  - ⑤ その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

| 区 分                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数（注） |        | 保有者数 |
|-----------------------|---------|-------------------|--------|------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く） | 944個    | 普通株式              | 4,720株 | 3名   |
| 社外取締役（監査等委員を除く）       | —       |                   |        | —    |
| 取締役（監査等委員）            | 250個    | 普通株式              | 1,250株 | 1名   |

（注）2014年9月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の行使価額」、「目的となる株式の種類および数」が調整されております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2019年12月31日現在）

| 地位         | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           |
|------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO | 鈴木 明 人  |                                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役会長      | 熊 谷 正 寿 | GMOインターネット(株) 代表取締役会長兼社長グループ代表<br>GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役会長<br>GMOクラウド(株) 取締役会長<br>GMOアドパートナーズ(株) 取締役会長<br>GMOペパボ(株) 取締役会長<br>GMOリサーチ(株) 取締役会長<br>GMOメディア(株) 取締役会長                                                        |
| 常務取締役      | 児 林 秀 一 |                                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役CFO     | 染 谷 康 弘 | 管理部部长                                                                                                                                                                                                                   |
| 取締役        | 安 田 昌 史 | GMOインターネット(株) 取締役副社長 グループ代表補佐<br>グループ管理部門統括<br>GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役<br>GMOクラウド(株) 取締役<br>GMOアドパートナーズ(株) 取締役<br>GMOペパボ(株) 取締役<br>GMOリサーチ(株) 取締役<br>GMOフィナンシャルホールディングス(株) 取締役<br>GMOメディア(株) 取締役<br>GMOあおぞらネット銀行(株) 社外取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 三田村 徹 彦 |                                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役（監査等委員） | 森 谷 耕 司 | 税理士法人 森谷会計事務所 税理士                                                                                                                                                                                                       |
| 取締役（監査等委員） | 穴 田 功   | 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士<br>株式会社ロッテファイナンシャル社外取締役                                                                                                                                                                            |

- (注) 1. 社内情報を収集し、監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するために、三田村徹彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 森谷耕司氏および穴田功氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 森谷耕司氏は税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。穴田功氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、森谷耕司氏および穴田功氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人員        | 報酬等の額                  |
|----------------------------|-------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>( 1名) | 32,255千円<br>( 1千円)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>( 2名) | 12,450千円<br>( 7,200千円) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は、2016年3月19日開催の第10期定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）報酬限度額は、2016年3月19日開催の第10期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係

- ・取締役（監査等委員）森谷耕司氏は、税理士法人森谷会計事務所税理士を兼務しております。  
なお、当社と、税理士法人森谷会計事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）穴田功氏は、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所弁護士を兼務しております。  
なお、当社と、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）穴田功氏は、株式会社ロッテファイナンシャル社外取締役に兼務しております。  
なお、当社と、株式会社ロッテファイナンシャルとの間に特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分        | 氏 名     | 主な活動状況                                                                               |
|------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | 森 谷 耕 司 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち、14回に出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） | 穴 田 功   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち、15回に出席し、また、監査等委員会12回のうち、12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                   | 支払額      |
|-----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 20,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭およびその他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

## 6 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
- (2) コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的実施する。
- (3) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。
- (4) 各取締役は、取締役または使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会および監査等委員会に報告する。各監査等委員は、取締役の職務の執行について監査を行う。

#### ②取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制を整える。また、取締役および監査等委員はこれらの文書を閲覧することができるものとする。
- (2) 情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規程に基づき、その継続的な改善を図るものとする。

#### ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営全般に関わるリスク管理を行うために、リスク管理規程・コンプライアンス規程を定め、内部監査室により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、監査等委員、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的実施する。
- (2) 取締役、監査等委員および主要な使用人で構成する経営会議により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。

#### ④取締役および使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。
- (2) 職務執行に関する権限および責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。

#### ⑤当社およびその親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその親会社並びに子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。

**⑥監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。

**⑦前号の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

- (1) 前号の使用人が監査等委員より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとする。
- (2) 前号の使用人の任命、異動については、事前に監査等委員に報告し、その了承を得ることとする。

**⑧取締役および使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制**

- (1) 取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員に報告しなければならないこととする。
- (2) 代表取締役社長その他取締役および監査等委員は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンスおよびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査等委員間の意思疎通を図るものとする。

**⑨その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。
- (2) 監査等委員は、各種議事録、決裁書類（紙または電磁的媒体）等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができる。
- (3) 監査等委員は、内部監査室と連携および協力するとともに、代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設ける。

**⑩財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保するものとする。

**⑪反社会的勢力排除に向けた体制**

- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを反社会的勢力対策規程に定め、すべての取締役および監査等委員並びに使用人に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

**⑫業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役および監査等委員が出席して、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・

決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から議論に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査等委員においても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査等委員は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視の強化および向上を図っております。

## 2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを基本方針としております。また、配当性向目標の基準を50%とさせていただいております。

当期の配当につきましては68.09円とさせていただきます。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 第14期<br>2019年12月31日現在 | (ご参考) 第13期<br>2018年12月31日現在 |
|-----------|-----------------------|-----------------------------|
| ● 資産の部    |                       |                             |
| 流動資産      | 1,059,033             | 971,200                     |
| 現金及び預金    | 560,958               | 512,885                     |
| 売掛金       | 264,062               | 315,472                     |
| 未収還付法人税等  | —                     | 16,491                      |
| 関係会社預け金   | 200,000               | 100,000                     |
| 前払費用      | 37,267                | 26,352                      |
| 繰延税金資産    | —                     | 2,625                       |
| その他       | 1,532                 | 2,508                       |
| 貸倒引当金     | △4,788                | △5,135                      |
| 固定資産      | 154,177               | 132,514                     |
| 有形固定資産    | 12,717                | 11,212                      |
| 建物附属設備    | 10,740                | 8,161                       |
| 工具、器具及び備品 | 1,977                 | 3,051                       |
| 無形固定資産    | 1,403                 | 1,147                       |
| 電話加入権     | 13                    | 13                          |
| ソフトウェア    | 1,389                 | 1,134                       |
| 投資その他の資産  | 140,056               | 120,153                     |
| 投資有価証券    | 105,490               | 77,433                      |
| 関係会社株式    | 0                     | 1,000                       |
| 敷金        | 29,010                | 36,669                      |
| その他       | 5,555                 | 5,050                       |
| 資産合計      | 1,213,210             | 1,103,714                   |

(注) (ご参考) 第13期 (2018年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

| 科 目              | 第14期<br>2019年12月31日現在 | (ご参考) 第13期<br>2018年12月31日現在 |
|------------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>● 負債の部</b>    |                       |                             |
| <b>流動負債</b>      | <b>371,980</b>        | <b>407,329</b>              |
| 買掛金              | 224,318               | 286,482                     |
| 未払金              | 85,211                | 95,475                      |
| 未払法人税等           | 34,170                | —                           |
| 前受金              | 7,493                 | 13,780                      |
| 預り金              | —                     | 11,421                      |
| その他              | 20,786                | 170                         |
| <b>固定負債</b>      | <b>9,541</b>          | <b>5,048</b>                |
| 繰延税金負債           | 5,251                 | 790                         |
| 資産除去債務           | 4,289                 | 4,258                       |
| <b>負債合計</b>      | <b>381,521</b>        | <b>412,378</b>              |
| <b>● 純資産の部</b>   |                       |                             |
| <b>株主資本</b>      | <b>822,882</b>        | <b>685,692</b>              |
| 資本金              | 277,663               | 277,663                     |
| 資本剰余金            | 267,663               | 267,663                     |
| 資本準備金            | 267,663               | 267,663                     |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>377,986</b>        | <b>240,441</b>              |
| 利益準備金            | 8,220                 | 8,220                       |
| その他利益剰余金         | 369,766               | 232,221                     |
| 繰越利益剰余金          | 369,766               | 232,221                     |
| 自己株式             | △100,428              | △100,074                    |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>8,805</b>          | <b>5,643</b>                |
| その他有価証券評価差額金     | 8,805                 | 5,643                       |
| <b>純資産合計</b>     | <b>831,688</b>        | <b>691,336</b>              |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,213,210</b>      | <b>1,103,714</b>            |

(注) (ご参考) 第13期 (2018年12月31日現在) は、監査対象外です。

**損益計算書** (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                    | 第14期<br>自 2019年1月1日<br>至 2019年12月31日 |           | (ご参考) 第13期<br>自 2018年1月1日<br>至 2018年12月31日 |           |
|------------------------|--------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|-----------|
|                        |                                      |           |                                            |           |
| 売上高                    |                                      | 2,606,504 |                                            | 2,795,994 |
| 売上原価                   |                                      | 1,868,174 |                                            | 2,054,950 |
| 売上総利益                  |                                      | 738,329   |                                            | 741,043   |
| 販売費及び一般管理費             |                                      | 715,844   |                                            | 836,543   |
| 営業利益又は営業損失 (△)         |                                      | 22,485    |                                            | △95,499   |
| 営業外収益                  |                                      |           |                                            |           |
| 仮想通貨評価益                | 573                                  |           | —                                          |           |
| 投資有価証券運用益              | 10,097                               |           | —                                          |           |
| 受取利息                   | 134                                  |           | 382                                        |           |
| 補助金収入                  | 12,496                               |           | —                                          |           |
| 雑収入                    | 714                                  | 24,016    | 561                                        | 944       |
| 営業外費用                  |                                      |           |                                            |           |
| 仮想通貨評価損                | —                                    |           | 1,909                                      |           |
| 為替差損                   | 2,169                                |           | 1,452                                      |           |
| 投資有価証券運用損              | —                                    |           | 427                                        |           |
| 雑損失                    | 1,464                                | 3,633     | 837                                        | 4,627     |
| 経常利益又は経常損失 (△)         |                                      | 42,868    |                                            | △99,182   |
| 特別利益                   |                                      |           |                                            |           |
| 事業譲渡益                  | 127,369                              | 127,369   | 3,322                                      | 3,322     |
| 特別損失                   |                                      |           |                                            |           |
| 減損損失                   | —                                    |           | 75,264                                     |           |
| 投資有価証券評価損              | 114                                  |           | 1,314                                      |           |
| 関係会社株式評価損              | 999                                  | 1,114     | —                                          | 76,579    |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) |                                      | 169,123   |                                            | △172,439  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 26,985                               |           | 1,099                                      |           |
| 法人税等調整額                | 4,592                                | 31,578    | 2,451                                      | 3,550     |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)       |                                      | 137,545   |                                            | △175,990  |

(注) (ご参考) 第13期 (2018年12月31日現在) は、監査対象外です。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |             |       |                             |             |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金 |                             |             |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2019年1月1日残高                 | 277,663 | 267,663 | 267,663     | 8,220 | 232,221                     | 240,441     |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |             |       |                             |             |
| 自己株式の取得                     | —       | —       | —           | —     | —                           | —           |
| 当期純利益                       | —       | —       | —           | —     | 137,545                     | 137,545     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | —       | —       | —           | —     | —                           | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —           | —     | 137,545                     | 137,545     |
| 2019年12月31日残高               | 277,663 | 267,663 | 267,663     | 8,220 | 369,766                     | 377,986     |

(単位：千円)

|                             | 株主資本     |         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|----------|---------|------------------|----------------|---------|
|                             | 自己株式     | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 2019年1月1日残高                 | △100,074 | 685,692 | 5,643            | 5,643          | 691,336 |
| 事業年度中の変動額                   |          |         |                  |                |         |
| 自己株式の取得                     | △354     | △354    | —                | —              | △354    |
| 当期純利益                       | —        | 137,545 | —                | —              | 137,545 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | —        | —       | 3,161            | 3,161          | 3,161   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △354     | 137,191 | 3,161            | 3,161          | 140,352 |
| 2019年12月31日残高               | △100,428 | 822,883 | 8,805            | 8,805          | 831,688 |

# 監査報告書

## 計算書類に係る会計監査報告（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

GMO T E C H株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMO T E C H株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

GMO TECH株式会社 監査等委員会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 常勤監査等委員 | 三田村 徹 彦 | Ⓔ |
| 監査等委員   | 森 谷 耕 司 | Ⓔ |
| 監査等委員   | 穴 田 功   | Ⓔ |

（注）監査等委員森谷耕司及び穴田功は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

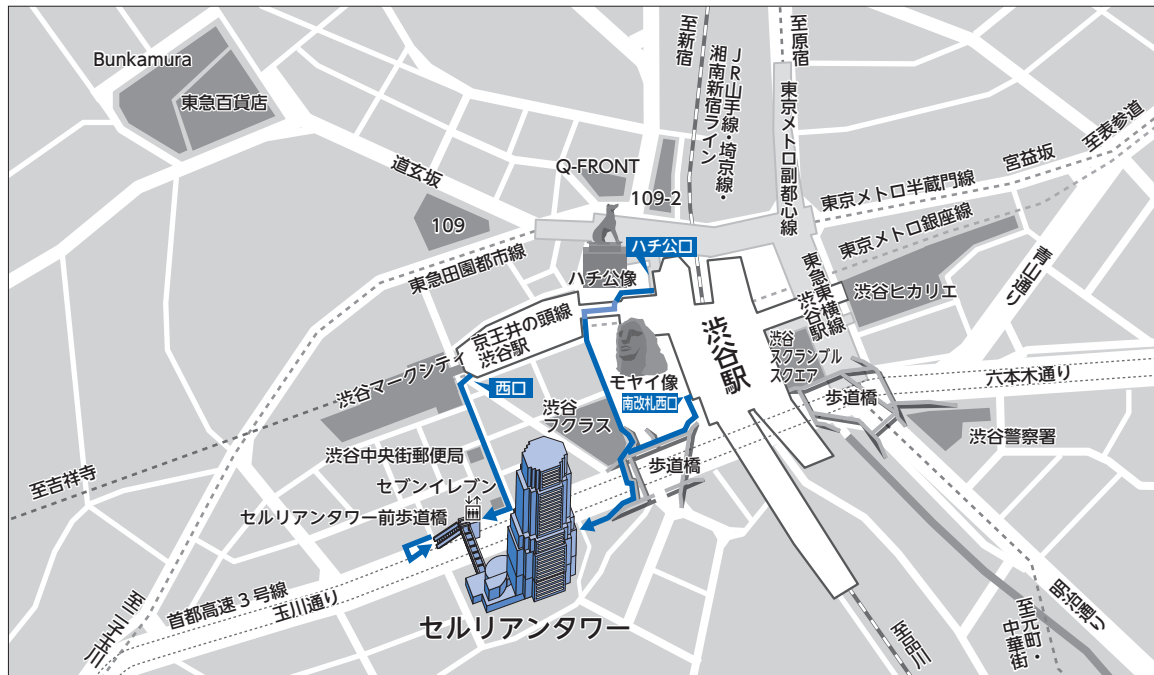
メ 毛 欄

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

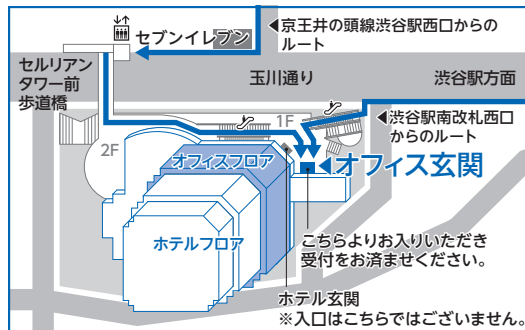
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー 14階 会議室  
連絡先 03-5489-6370



セルリアンタワー詳細図



## 交通のご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。